

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		71,822	t-CO <sub>2</sub>
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		71,822

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度		目標削減率
			目標排出量		
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度		目標削減率
			目標排出量		
原単位当たりの 排 出 量	341.2	kg-CO <sub>2</sub> / t	331	kg-CO <sub>2</sub> / t	3.0 %

（2）目標設定の考え方

エネルギー使用量の把握及び管理、電力・燃料の省エネ改善、CO <sub>2</sub> フリー電力活用を推進することで目標年度までに年1%改善し、3年で3%改善する。
---

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギー使用量の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量（電気、ガス、蒸気、エア）の見える化を実施する。</li> <li>・省エネ改善について進捗状況の確認、情報共有化する場を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ推進活動として毎月案件進捗の確認、共有を行い、各月で会議を実施する。</li> </ul>
電力の省エネ改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きCO2フリー電力への切替えを行う。</li> <li>・不要時の電力設備、照明の停止やインバーターへの置き換えなど最適運用を実施する。</li> <li>・高効率Pu導入により電力効率を改善する。</li> <li>・製造工程の変更により製品歩留りや電力使用量を低減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年までCO2排出量1%/年の改善を目指す。</li> </ul>
燃料の省エネ改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼効率を向上させることで燃焼使用量を低減させる。</li> <li>・余剰加熱や熱損失量を低減させる改善を行い、無駄や損失を無くす。</li> <li>・製造工程の変更により製品歩留りや燃料使用量を低減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年までCO2排出量1%/年の改善を目指す。</li> </ul>
輸送機器利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実な励行、エコドライブを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の日常点検</li> <li>・電気自動車の活用</li> <li>・工場内速度基準(20km/h)の遵守励行</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

当社は令和3年度よりCO2フリー電力の購入を開始し、徐々に購入量を増加させている。令和7年度における使用電気全体に占めるCO2フリー電力の比率は45%であり今後も拡大を予定している。

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・会議のペーパーレス化を推進し紙資源の使用量削減
- ・工場の環境方針を記したカードを全従業員に配布、所持することで意識付け継続
- ・空調機器の継続的なメンテナンスによる性能維持や古い機器の更新を継続的に実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・毎月定時退社日を設定し、残業による空調機や照明の電力削減に努める。
- ・エアコンのフィルター清掃を行うことで空調の効率化に努める。